

## 平成30年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成30年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,738,609千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

平成30年2月16日提出

横浜市長 林 文子



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 <b>1,175,959</b>
	1 使用料	1,175,959
2 国庫支出金		<b>60,000</b>
	1 国庫補助金	60,000
3 財産収入		<b>30,941</b>
	1 財産運用収入	30,941
4 繰入金		<b>75,816</b>
	1 一般会計繰入金	75,816
5 繰越金		<b>1</b>
	1 繰越金	1
6 諸収入		<b>1,239,892</b>
	1 貸付金元利収入	1,094,090
	2 雑収入	145,802
7 市債		<b>10,156,000</b>
	1 市債	10,156,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>12,738,609</b>



歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		12,738,609 <small>千円</small>
	1 管 理 費	1,519,271
	2 山下ふ頭再開発事業費	6,128,000
	3 港湾施設等整備費貸付金	3,962,000
	4 公 債 費	1,124,338
	5 予 備 費	5,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>12,738,609</b>



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山下ふ頭再開発事業に伴う30年度建物移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成31年度から平成33年度まで	限 度 額 3,000,000千円



### 第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山下ふ頭再開 用地造成費 発	千円 6,194,000	市債証券の発行または 普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会 計年度。ただし、その全 部または一部を翌年度以 後に繰り越し、起債する ことができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間 を含め、30年以内に償還する。た だし、本期間中、未償還額の範囲 内において借り換えることができ る。 公的資金を借り入れる場合は、 その融通条件による。
港湾施設等整備費 貸付金	3,962,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>10,156,000</b>			